

令和5年度  
東京の農業振興に向けた専門懇談会  
(第3回)  
議事録

令和6年1月31日(水)  
都庁第一本庁舎21階 海区漁業調整委員会室

## ■令和 5 年度 東京の農業振興に向けた専門懇談会（第 3 回）

日時：令和 6 年 1 月 31 日（水）15 時 00 分～17 時 00 分

場所：都庁第一本庁舎 21 階 海区漁業調整委員会室

### 1 開 会

○事務局：では、定刻となりましたので、ただ今から「令和 5 年度東京の農業振興に向けた専門懇談会（第 3 回）」を開催いたします。本日の懇談会は、令和 5 年度の最後の開催となります。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、東京都農林水産部農業振興課の今安でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の委員の皆さまの出席状況でございますが、委員の皆さま 5 名全員のご参加をいただいております。どうもありがとうございます。

なお、本懇談会はインターネットの同時中継を行わせていただきます。また議事録は公開されますので、ご了承ください。

それでは、これからの進行につきましては青木座長のほうにお願いできればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○青木座長：青木でございます。懇談会が滞りなく円滑に進みますよう、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

### 2 議 事

#### 令和 6 年度の主要な農業振興施策について

○青木座長：それでは次第の第 2、議事に移行したいと思います。これまで皆さまから貴重なご意見をたくさん頂いております。それを事務局が令和 6 年度の主要な農業振興施策として整理されたとのことですので、ご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局・渋谷課長：農林水産部農業振興課長の渋谷でございます。今、青木座長からご説明をいただきましたとおり、これまで委員の皆さまから頂きました意見を参考にいたしまして、東京都としての令和 6 年度の各種振興施策のほうに反映をさせていただきました。

今日は、その主要なテーマの中から、「担い手の確保・女性の農業経営への参画」「農産物のブランド化の推進」「農業振興地域の活性化」「スマート農業の活性化」「食育・地産地消

の推進」、この五つの分野につきまして、皆さまの意見を踏まえ令和6年度に実施いたします施策を取りまとめましたので、ご説明をしたいと思います。

なお、本日分も含め、これまでの懇談会での議論を取りまとめまして、年度内にその内容をホームページで公表する予定でございますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、資料に基づきましてご説明させていただきます。

### ① 担い手の確保・女性の農業経営への参画

○事務局・渋谷課長：まずは「担い手の確保・女性の農業経営への参画」について説明をいたします。まず、まさに担い手、いわゆる人のところでございます。我々も農業振興の一丁目一番地だと考えております。人の振興について、今回は特に「就農初期段階における速やかな新規就農者への支援」というテーマで幾つかの施策をまとめてございます。

かいつまんでご説明しますと、四角のまず一つ目でございますが、国の支援見直しを踏まえ、市街化区域で新たに就農する方が安心して農業経営を継続できるよう、経営開始資金を交付いたします。

これは、ご存じの方もいらっしゃると思うのですが、国のほうが経営開始資金というものを実施しておりまして、農業者の受け入れ初期の方への給付を行っているわけですが、市街化区域内がその対象から外れる可能性が出てきておりますので、それに対して東京都としましても取り組みを行っていかうということでございます。

二つ目の四角になりますが、営農開始時に必要な農業用機械の導入や栽培施設の整備等を助成し、新規就農者の経営の早期安定化を支援します。

この部分につきましては、特にこの会の第1回目、もしくは第2回目で梅村委員のほうからも仰っていただきましたけども、経営初期はやはりどうしても資金面が苦しいと。そこに東京都、ないし区町村の補助が迅速に届くことが重要であるということいただきました。

このご発言を受けて、これまで我々の事業がちょっと遅々としてスピード感に欠けていたところがあるかもしれないという反省に立って、来年度からはなるべく早くお届けできるようなスキームを構築していくというところでございます。

続いて三つ目です。担い手の確保・育成を強化し、稼ぐ農業の実現のため普及指導体制を再編・強化いたします。

これは農業者、特に新規の農業者にとって、一番の相談役として我々準備しておりますの

が普及指導員でございます。この普及指導員を体制強化していこうというところでございます。普及指導員については、この人材育成のところばかりではなくて、これからもさまざまな事業のところでも活躍していくものと捉えております。

続きまして、「女性農業者の活躍を支援」というところでございます。これまで農業者のご家族で経営される方であっても、どうしても代表者が男性であったり、また各地に農協がございますけれども、そこの役員等はやはり男性が占める割合が極めて高い現状がございます。

女性農業者が増えることによって、産業としての強靱化が図れると我々も考えておりますので、こういった女性農業者を対称に経営のノウハウ等を提供するセミナーを開催し、女性の農業経営者の育成を後押ししていく。こんな取り組みをしていきたいと考えております。

1枚目の説明は以上になります。青木座長、よろしくお願いいたします。

○青木座長：ありがとうございます。ご説明をありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、皆さまからのご感想や今後に向けたご意見など、どなたからでも結構ですのでご発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

皆さん梅村委員のほうを見ているようなので、梅村委員、まず口火を切ってください。

○梅村委員：ありがとうございます。この経営開始資金の部分とか機械の導入の初期の部分の支援は本当に必要なところだなと思っていて、そこが改善されるような動きになっていてとてもありがたいと思いますし、今後の新規就農者の助けになるのではないかなと思います。

あと少し確認したかったところですけど、普及員の指導體制の再編・強化とあるんですけど、具体的にはどういったことなのかなというのがちょっと気になっているところです。私も、たしかに就農して結構普及員さんの方に来ていただいてお話しする機会があるんですけども、雑談相手にはとても心強いというか、一緒に見て、一緒に悩んでという心強い相手ではあるんですけども、やはりもう少し専門性のある方の助けが具体的にあるといいなと思うときがすごくあります。

今、東京だと本当に地域ごとにかかなり細かく担当区域が分かれてしまっていて、1年、2年で移動されてしまう方もすごく多いと思うんですけども、やはり例えばトマトの養液栽培なんかですと、東京都中でいろいろな地域でやっていらっしゃる方もいらっしゃるの、地域に縛られずに品目ごとの専門性のある方が1人いて、東京都中を回ってくださるとか、

そういった方向になってもいいのかなとか、あとは移動ももう少し長いスパンにならないのかなとか、そういった具体的なところはどうなっていくのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思いました。

あとは、女性農業者の活躍のところも言及していただいて、すごくありがたいと思うんですけど、去年から女性が産休・育休に入ったときに、代替の雇用者の半分を助成する仕組みが始まっているかとは思いますが。私もまだそういった状況になっていないので、なかなか具体的には想像がつかないのですが、少しまだ使いづらいところがあるのかなとは思っています。

自分がかなりプレイングマネージャーとして入っている経営者が多い中で、突然 1 年、2 年だけ雇用者を入れて、自分が復帰するころには退職していただいてみたいなことを想像すると、ちょっとどういうふうに活用すればいいのかなと悩むところが出てきてはいます。

それも、やはり先輩の女性経営者たちが、どういうふうに経営を乗り切ってきたかというのを聞いていく中で考えていければいいのかなとは思っていますので、セミナーとかを開催していただいて、そういう女性の先輩たちとのコミュニティが形成されていって、もう少し具体的な想像ができていければいいかなと思いました。

○青木座長：ありがとうございます。それでは事務局のほうに、ただ今この普及指導體制の再編・強化について、もう少し具体的に話していただけないかということがありましたので、いかがお考えでしょうか。

○事務局・渋谷課長：ありがとうございます。まさに普及指導員が、最初は雑談相手なのかもしれないけれども、皆さんのご力になるというのであれば、非常に我々としてもやりがいのあるところだと思っております。

再編・強化の具体的なことについては、まだまだちょっと検討を続けていきたいと思っております。この再編・強化につきましては今年度から実は着手をしております、今年度から具体的に人員を 2 人強化しております。このような動きを単年にとどまらずに、来年度以降も続けていこうと思っております。長いスパン、長いというか、一定期間を見据えながら人員の強化とか、あと配置とかの体制についても考えていきたいなと思っております。ちょっと詳細はまだ決め切れていないところなので、ご容赦いただければと思います。

同じく、普及指導員の専門性の高いというところもございました。普及指導員に関しては、国が定めております研修制度とか、東京都が独自で設定しております研修制度を使いながら技術の向上を図っているところでございます。

ただ一方で、ちょっと後ほどテーマで出てきますし、酒井委員からもこれまでもたびたび仰っていただいたところですけども、最近是非常にスマート化を初めとする多様な技術が出てきていると。多様な技術に対応しなければならないということで、人材育成も大きな課題だと思っております。

ぜひ梅村委員のところに行った普及指導員がいたら、共に悩んでいただきながら育てていただければなと思っております。ちょっとそこはお時間をいただきながら人材育成は進めていきたいと思っております。

続けて、女性のほうにもいってよろしいですか。

○青木座長：はい、どうぞ。

○事務局・渋谷課長：女性の活躍推進ということで、梅村委員から今年度から産・育休の支援事業も始まっているというお言葉をいただきました。お言葉のとおり、今年度から農業者が出産とか育児でどうしても現場を離れなければいけない場合に、その代替人案について支援を差し上げている。そういう事業を始めております。

梅村委員が仰ったように、たしかに当事者になるタイミングは予想ができないことが結構多くて、そういった意味ではまだまだ実績というんですかね、ご利用数がもう少し広がってもいいのかなと思っております。ひとつはPRを我々のほうとしてもしっかり続けていかなければいけないなというところと、あとは言われたような先輩方が、いつどういうふうにも、そういう行政の支援が必要だったかという体験談なんかも聞きながら、事業のブラッシュアップは常にしていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○青木座長：それでは酒井委員、お願いします。

○酒井委員：酒井でございます。全体を通じて議論してきた、かなりのリアリティーあるキーワードが出ているなと思っております。まとめていただいて、ありがとうございます。

私のほうからちょっと幾つかです。一つは、これまでも議論にありましたように、新規就農とか経営者というだけではなくて、やはり雇用労働力としてまだまだ活躍できる方が、特に東京はほかの地域と比べて地の利が多いと思います。そういった方々の心理的ハードルも下げるような、そんな波が起こせれば非常に可能性があるのかなと思ったのが1点です。

もう一つは、これは梅村委員と同じですけども、女性経営者の目線での感度を活かせるとか活躍できる場というものを、梅村さんがロールモデルになってしまうと本業が大変だと思うので大変ですけども、やはりロールモデルを見て、輝いている方、そういった方々の事例とかいったものを伝えていくのは非常に大切なことだなと思いました。

あと先ほどちょっと私のお名前も出していただきましたけれども、普及員の方のところ  
です。当然仰っていただいたように、専門性の中身も変わってくると思っております。よく  
ある笑い話の一つが、普及員でございますと行っても、行った先の農家のほうがよく分かっ  
ているというのがあるんですけど、それはしょうがないと思うんですよね。

ただ、ちょっと私が思っているのは、新しくメンバーになった普及員の方がしっかり研修  
を受けてとか、やりがいを持ってとか、評価をされてとか、そういったベースのところを  
しっかりやっていかないと、その先の生産者に対してやはり行き着かないと思うんです  
ね。なので、そこをしっかりと認めてあげて育成してということ、地に足を着けてやらな  
ければいけないと思っています。

ただ一方で、DXを活用する観点で言うと、もともとの生産者よりも少ししっかり研修  
をしてやっていけば、やはり普及員の方のほうが語れる、しゃべれる、いろんなご指導が  
できるということになると思います。そういったところから自信をつけていただいて、生  
産者の方にも必要、スキルの補完の相手になることを回していくといいのかなと思いま  
した。

あとは研修の一つとして、例えば民間との交流ですね、そんなことも。例えばDX的な  
スキルのところに関しては、短期間でもいいので民間との交流を図って事例を身に付  
けてフィールドに出ていただくとか、そんなこともあるといいなと思いました。

ごめんなさい。最後。ちょうどこの写真に少し古くなってしまったハウスの絵があり  
ますけれども、初期段階の農業への参入の仕方として、実は我々も農業法人なのでそう  
いうパターンがあるんですけども、全く新規の投資ではなくて、こういった事業承継とい  
いますか、少しリフォームしてということもあると思います。

そういった、少し設備はあるんですけどもリフォームが必要だというようなところから、  
少し新規就農していただけるようなチャンスがあれば、そういったところの事例とか支  
援みたいなものもするというのもあるのかなとは感じているところでございます。

私からは以上です。

○青木座長：たしかにハウスなんかの場合は、あっせんする空いているハウスとかいった  
ものがある。そういったことも普及員の仕事としては必要ではないかなと私も思います。

○事務局・渋谷課長：ありがとうございます。かなり多様なご意見を頂きまして、忘  
れないうちに一番最後のご質問から回答したいんですけど。まさに、ここに古びたハウ  
スの写真を載せているのは、新規就農者の方が農地を借りる場合は、その上の施設も併  
せて借りる場合が多くございます。

一方で、これまで東京都などの事業では、新規でハウスを建てるという、そこに対する補助というのがメインだったんですけれども、今回立ち上げようとしております新規就農者の支援については、こういった修繕といいますか、そういったところも対応できるように、ちょっと仕組みを考えていかなければいけないなと考えております。ありがとうございます。

また DX の研修についても、民間交流というアイデアはなるほどなと思っております。我々の中にスペシャリストがいるわけではないので、やはり民間さんのお力を借りながらやっていかなければいけないなともっております。

また、事業承継というお話がありました。事業承継は各産業分野でかなり大きな問題になっているという認識は持っておりますが、一方で農業の場合の事業承継ですと、東京では特に不動産という価値があるものをどうするのかというところが、どうしても大きなネックになってきているので、なかなか事業承継というワードで多くは語られていないところがまだまだございます。

一方で、生産緑地の貸借ができるように法改正が起きておりますので、土地の権利を伴わないような事業承継とかも当然あるのかなと思っておりますので、ちょっとここらへんは勉強させていただければなと思っております。

あと冒頭に言っていただきました、雇用として東京の地の利を活かして活用というのは、酒井委員が、東京はそういったスキルを持った企業 OB がいるということを抑っていたいておりました。それも我々のほうとしても勉強しながら、この多様な担い手という位置付けの中で、東京の強みを活かしていくような取り組みというのをちょっと考えていきたいなとは思っております。

本日のところはここまでで、よろしく申し上げます。

○酒井委員：はい、ありがとうございます。

○青木座長：ほかにはございませんか。目が合ってしまった。内野委員お願いします。

○内野委員：ここに女性の農業者の活躍を推進という言葉をしっかり入れていただいたことを、とても嬉しく思っています。大学生に「農業女子プロジェクト」をやっておりますけれども、きちんと東京都の施策として位置付けられているということを学生に伝えられますし、梅村さんのような素敵なロールモデルの紹介も積極的にしていきたいと思っています。

一つ質問ですが、出産時等の代替人員の件で、どの程度の経験と技術を持った人を必要とされていますでしょうか。もちろん技術があつて経験もある方がいいとは思いますが

も、例えば新規参入した若い女性ですと、代替人員としては経験が足りないため、かえって迷惑をかけるなどが生じる場合もあると思います。代替人員のイメージがあれば教えていただければと思います。

○青木座長：これは梅村さんですね。

○梅村委員：理想を言えば、もう本当に研修を終えたような方とか、この収穫をお願いしますと言ったら、すぐにできるような方が理想ですけども、結構簡単な作業というのもありますし、パートさんにお任せするようなものは、誰でもすぐに1週間、2週間で慣れてくるものがあると思うんですけども、そういった方に向けての制度としてはすごくいいなとは思っています。

ただ、本当におそらく困ってくる部分が、今、自分でしかやっていない作業。もう少し作付けの根本的な技術のところとか、例えば毎日の水管理の判断とか、そういったところまでになると、おそらくこの制度では対応できないかなと思っています。臨時の雇用としてそこまで求めるのかというのも難しいところではあると思うんですけど、少し専門性を持った方がヘルプで入るようなかたちだと、すごく頼りになるなという部分はあるかと思っています。

○内野委員：ありがとうございます。女性の新規就農で、まだまだ自信はないけど体力とやる気はある方がいると思いますので、そういう方がまず入り口としてやらせていただくのにはとてもいいなと思いました。マンパワーの需要と供給がマッチするような、マッチング制度のようなものがあるといいですし、学生にも紹介したいと思っています。

○梅村委員：たしかに練習場所というか、自分が経営者として一歩退いて、そういった就農の意欲ある方の一つ前の段階の場所みたいなかたちで公開していくようなかたちも、もしかしたらあり得るかもしれないですね。

○内野委員：はい。新規参入者には経験と技術が伴っていないので、そこを逆に指導しなければいけないというのは、余計に仕事が増えて大変になってしまうのでは困るなという懸念がありますが、人手不足を意欲ある方で埋めていける仕組みができるとよいですね。

○梅村委員：関連して、ちょっと雇用についてお話ししても大丈夫ですか。

○青木座長：どうぞ。

○梅村委員：先ほど言いそびれてしまったんですけども、やはりこの担い手の確保というところでは本当に雇用就農が、何度も繰り返しになってしまうんですけども、すごくハードルの低い入り口だなと思っています。

例えば大学生の方が挑戦したいとなったときは、まずは社員として雇用されてというと

ころがあると思うんですけれども、雇用する側としては、同じ話ですけれども、本当の初心者をゼロから育てるポストが、どうしても大企業と違って持ち切れないのがすごく課題だなと思っています。

なので、ぜひ東京都さんをお願いしたいのは、よく地方の農業大学校とか、そういう就農の入り口となっているところは、「独立就農コース」と「雇用就農コース」なんかがあったりなどして、どちらも同じように技術を研修をして、出口はどちらでも大丈夫ですというところをよく聞きますし、そういったところを卒業された方からの応募もいただいたりしたこともあります。

東京都だと、今のところ独立就農のみと決まっているとのことで、もっといろいろな就農のかたちというのがあると思っています。うちとしても、2年間農業の基礎から、農業界のやはり常識みたいなもの、季節の流れとか、少し頑張らなければいけないときもあれば農閑期もあるみたいな、そういうこととか、なかなか言葉では伝えづらかったり、体が覚えていくのに時間がかかることはたくさんあります。

そういったこととか、もちろん座学で農業経営についてとかを、1年でも2年でも積んできた方を雇用できれば、かなり初期の負担が減っていくなと思っていますし、雇用する側のハードルも下がっていくので、ぜひ東京アカデミーの雇用就農の出口というのを、ちょっと検討していただきたいなと思っています。

○青木座長：どのぐらい期間は必要なものですか。雇用就農をやるためには、1年間はもう最低でも必要ですか。

○梅村委員：1年は必要かな。やはり1年間の流れというのが農業は大切であるかなと思います。今の例えばアカデミーですと、1年間は全員で授業を受けて、2年目は自分でほ場を持って、自分が小さな経営者となってやるというところがあると聞いているんですけど、その経験を経た方はすごく強いかな。少し小さくてもいいので、自分で全て計画をして、結果を見て、改良につなげていく経験をした方がいらっしゃればすごくいいなと思います。

○青木座長：福塚さんは、ご意見はありますか。

○福塚委員：もう今までお話しいただいた内容と結構かぶる。私も担い手の確保の多様な選択肢みたいところは、もう少し重厚にあってもいいのかなというのは思っていました。

今の女性農業者の活躍のところは、逆にお聞きしていると、農業ではなくて働いているのと同じ感覚でいくなれば、たぶん産休・育休に入るときと、結局復帰してからも元と同じようにはなく、やはり緩やかに復帰みたいなかたちになっていくので、結構長い間の状況に

合わせた選択肢が増えていく。農業者さん側からすると、そうだと思います。

そうすると労働力の確保、お手伝いというだけではなくて、たぶん会社で休むときは同等、あるいは先輩が助けてくれることになって、結構大きく助かるみたいなのところもある。女性の方、その本人に対するセミナーというだけではなくて、周囲の先輩たち、農業者たち、あるいはご家族やその関係者たちみたいなのところでの説明だったり協力みたいなのところをサポートするほうが、より長い目で見るといいのかな。たぶん産休だけではなくて、介護の方もいるし、2人目、ご本人のけがとかいろんなこともあるので、その方だけではなくて、お互いというのをもっと仕組みとしてもつくっていくのがいいかなと思いました。

○青木座長：ありがとうございます。ほかにはございませんか。それでは、どうもありがとうございました。またご意見は最後にまとめてお伺いしたいと思いますので。

では、続いて2番目として、「農産物のブランド化の推進」について事務局からご説明をお願いしたいと思います。

## ② 農産物のブランド化の推進

○事務局・渋谷課長：それでは、「農産物のブランド化の推進」ということでご説明を差し上げます。

まず、「高付加価値化につながるブランド化の推進」ということで、四角の一つ目になります。経営改善にチャレンジする農業者等に対して、専門家による経営分析の機会を新たに設け、農業者の経営に即した支援を実施してまいりました。

これは、既に多くの方に活用していただいております「チャレンジ農業支援事業」というものが東京都にはございます。例えば自分で作ったトマトを高く売りたいので、パッケージデザインを考えてほしいとか、あとはうちの摘み取り園をもっと宣伝したいので、看板を設置したいのでそのデザインを考えてほしいとかいうようなことを承って、デザイナーさんを紹介してそういったデザインを創る。またパッケージデザインをされた贈答用の箱とかを製作する場合の経費の補助なんかもさせていただいている。非常に人気のある事業になっております。

ただ一方で、やりたい、こうやりたいという思いが強すぎて、経営からちょっとこれは背伸びし過ぎなのではないのかなという事例も出てきております。そういった方々に、まずは経営の面から確認をさせていただき、本当に必要なブランド化に向けた取り組みは何なのかというところを洗い出して、そこにピンポイントで支援ができるような仕組みを考えて

いきたいということがこの一つ目の四角になります。

二つ目でございますが、アドバイザーを派遣し、ブランド化を推進するとともに、百貨店等の販路開拓を支援。

これも、実は一部で先行して実施している取り組みはあるのですが、それをちょっと大きく強化していこうというところでございます。資料の右側の図柄にもございますけども、デパート、百貨店とか高級なレストランは、お客さんとして農家が直接つながれば、かなり高値で取引される事例がございます。同じトマトであっても高く売れるようなところにつながっていくという、専門家を派遣して、そういった方々との連携をつくっていくという取り組みを強化してまいりたいというのがこの二つ目でございます。

三つ目につきましては、先ほどの普及員でございますね。再掲になりますけれども、担い手の確保・育成を強化して、また稼ぐ農業を実現するために、普及体制を強化してまいりますというのが三つ目になります。

そして下でございますが、「農産物の安定生産への支援」ということでございます。これまでの検討会の中でも青木委員のほうから、ブランド化は質もそうだけど量も大切だと、安定生産が重要だよねということをおっしゃっていただいております。やはり安定生産を図ることは我々農業振興の中でも中核を担う事業でございますので、その部分を強化していくことになります。

まず四角の一つ目でございますが、農産物の安定生産に向け、農業振興地域での施設整備やスマート農業の推進、これらに対する補助率を引き上げようと考えております。

農産物を安定生産するためには、やはり一定の面積が必要かなと思っております。東京都の中においては農業振興地域を中心にまとまった農地がありますので、そこを活用して経営の大規模化、もしくは民間企業等が雇用就農を図るために大型の栽培施設を造るような場合には、積極的に東京都も支援していこうというところ。またスマート農業に一步踏み込んでいきたい、施設を大幅にリニューアルしたいという方に対しても、補助率を引き上げることによって、その取り組みを後押しするというのが四角の一つ目でございます。

四角の二つ目でございますが、生産者のグループ化を図って、供給の安定化を図るとともに、ブランディング、そして販路開拓等を支援。

これは今、先ほどらい申し上げたチャレンジ支援事業というのは、多くが個人的な農家さんに絞った支援になっているんですけども、同じ品目を作る何人かの農家さんでまとまっていたいただければ、そのグループ化された生産集団に対して、パッケージでブランディン

グから販売までお手伝いしていくという取り組みを強化していくところでございます。

このペーパーの説明は以上になります。

○青木座長：どうもありがとうございました。それではまず私から、これは感想ですけれども述べたいと思います。今までの話を非常によく聞いていただいて、大変幅広い支援をしていただけるなというので少し安心しました。

私もチャレンジ農業支援事業に加わっているものですから、パッケージとか格好いいブランドネームを創っても、その経営とマッチングしていないケースがあるんですね。そういったことが非常に気になっていたものですから、やはりいったんこれらを始める前に、経営状況とかそういったものをきちんと判断していただく専門家に入っていただくのが大事だと思います。

東京都の場合は、農地は狭く、そして経営規模も小さいです。ただ農業者の意欲は決して低くありません。結構もうみんなやる気のある若い人もたくさんいるし、そういった人たちの要望にきちんと応えてあげることが必要だなと思います。それなので、もちろんやはり農地が狭いので、売り上げというのはたくさんつくらなければいけない。少しでも多く売るためにブランド化の推進というのは必要だと思います。

高級レストランとか、それから百貨店へのつながりをどう持つのかというのは、やはり市場経由ではなかなか難しいので、こういったアドバイザーを。今、財団のほうで数人が活躍しておりますけれども、もう少し人数を増やして専門の分野を。同じ百貨店でも、やはりつながりのある百貨店が中心になってしまいますから、さまざまな百貨店に幅広く、こういった東京都産の農産物が生産者から直接手に入るようなかたちに、そういったものができたらより一層良くなる。それこそ稼げる農業につながっていくのかなと感じております。

あとは要望ですけれども、小売業者のニーズというのが割合と、中間の業者のニーズは分かるんですけど、実際に店頭にいる、店頭で販売している小売業者、それからあとはレストラン、飲食店での販売している直接消費者に対応している人たちの意見が、私も東京 X なんかを通じて流通業者には話を進めるんですけど、実際に実需者たちがどのように感じているのか、消費者のニーズというのは今何なのかというのは頻繁に聞いてみたいなと思っています。やはり時代の流れによって随分もう、刻一刻と新たなニーズは変わっているような気がするんです。そういった意味で、そのへんの調査というのも普及の中でやるのかどこでやるのか分かりませんが、そういったものを実施していただけたらなと思います。

それから生産者のグループ化については、ちょっとお伺いしたいんですけども、東京の場合は多摩地域と区部と島しょ部と三つあると思うんですね。農業者もそれぞれ違うような感じがするんですけども、そのへんでグループ化というと、どういうところをターゲットにお考えでしょうか。

○事務局・渋谷課長：これもちょっと試行を繰り返しながらやっていくことなのかなとは思っておりますけれども、例えば品目で、その地域で特に作られている品目等がございます。具体的にこれをやるわけではないんですけど、例えば江戸川を中心としたコマツナとか、西多摩を中心としたノラボウナとか、あと島を中心としたパッションフルーツとか、そういった品目で固まりというのは当然ございますので、そういったような品目に対してグループ化を促す、そこに支援していくことを考えています。

○青木座長：なるほど。はい、分かりました。そうですね。八王子のパッションフルーツと島のパッションフルーツ、そういったものの交流なんかも行われると、きっとお互いの栽培の情報とかいったものが手に入っていくかもしれませんね。

私のほうからは以上ですけれども、このブランド化についてご意見を頂きたいと思えます。福塚さんからご意見をお願いします。

○福塚委員：ありがとうございます。今、先生も仰っていた飲食店のところは、結構そうだなと思いました。コロナの前のおきですら、結構やはり違いますので。飲食店が求めるこのタイムに、この品目をこういう形態で持ってきてほしい。結構細かく指定をされるケースもあれば、いえいえ自分は腕があるから、どんな物でも調理するよと、そういうケースもありますし、まず物の受け入れについても違います。

また、農家さんが実際に飲食店に出していくときに、こういう情報が欲しいというところ、あるいは何なら販促のところ、その場ですらイベントチックに協力をするというような、やはり非常に細やかな関係まで期待をする飲食店もいらっしゃるの、正直マッチングの世界かなとは思っています。

でも、おそらくコロナの後そこは状況が一変しているところがあると思いますので、そこは改めてちょっと現状把握が要るだろうと、立て直す部分も必要かなと思いました。

○青木座長：ありがとうございます。

○福塚委員：2点目ですけど、このグループ化のところですね。私は、ここはすごく期待をしているところですし、大事なところだと思っています。東京の農業をこれからバージョンアップしていくときには、ここがどうかたちが出てくるのだろうと、ちょっと可能性を

感じているところです。

前回のときにもたぶんお話ししたのですが、グループ化をするときは、目的を明確にしていることが、やはりその先につながる意味で大事だと思っています。先ほど品目での合意もあったんですけども、おそらくですが販路が決まるかどうか。ここが、一緒にみんなここに出していこう、どういうふうに出していくかというところにおそらくつながるのかなと思っています。

例えば埼玉の農家さんが一緒に出していこうというときは、やはり同じ販路に物流を一緒に出していくことに大きなメリットがあったりするので、そのためにはみんな協力して合わせようというかたちになっていきます。そこは押さえておく必要は、この事業を推進していくなら、なおさら大事かなと思いました。

○青木座長：ありがとうございます。酒井委員。

○酒井委員：少し前も申し上げたんですけど、いい意味で消費者マインドを変えていくチャンスだと思っているんですね、あくまでもいい意味で。それは、おとしでしたか、少し前に、数年前に「みどりの食料システム戦略」みたいなものが出て、今まさに基本法の議論が国会でもなされています。

これは、農業に関わる人以外もかなり目に付いていると思います。やはり食の安定供給に向けてもう一回、地域、しかも食を生み出すシステムに目を向けるいい機会になっていると思います。

そういう意味では、そういった伝え方というんですかね。キーワードとしては、環境配慮みたいなものというのは東京の中だと言いやすいのではないかとか、いろいろそれは申し上げたとおり、生産と消費が近いから言いやすいのではないかとか、そういったもう少し大きい観点での取り組みも、東京都という規模の自治体だからこそ少しチャレンジすると面白いというのが1点です。

もう一つは百貨店という例が出ていましたけど、これも仰るとおりですよ。本当にこれも地の利の一つだと思っております。先ほどのように、いわゆる多摩地域と中心部と島しょ部というのを持っていますので、例えばインバウンドも戻ってきていますので、少しその島しょ部のブランディングみたいなものを、百貨店というそのロケーションという観点だけではなくて、ターゲットの一つとしてインバウンドに定めながら少し施策を打っていくとか、そういったことも少しあるのかなと思いました。

これはちょっと意見なので、そこまでなんですけど、最後は質問です。ここに書いてある

ブランド化の推進のところの「アドバイザーを派遣し」の、このアドバイザーは具体的にどういう立場の方を想定されているのでしょうか。

○事務局・渋谷課長：今、例えば元百貨店のバイヤーさんとか、もともと流通業界に長くいた方とか、そういった方を想定しております。

○酒井委員：なるほど。分かりました。はい、私からは以上です。

○青木座長：それでは梅村委員。

○梅村委員：飲食店向けの出荷について、すごく感じていることがあります。今おそらく東京都のほうで、東京都産の野菜を使うと飲食店向けに補助が出る制度があるかと思います。おそらくその制度を使って、うちに発注が来るのが今何回かあったりするんですけども、あとはチャレンジ農業なんかにはいらっしゃる方の紹介で、小田急のホテルの方とかからのご注文をいただいています。

やはり飲食店のほうから考えると、来たお客さんの分だけ食材を発注する。在庫がなくなったら発注すると。もちろん当たり前なんですけれども、私たち生産者からすると、特に果菜類なんかは毎日の収穫量が全くコントロールできない中で、いつ来るか分からない注文に対して野菜を確保するのが本当に難しい状況なんです。

なので、いつも取ってくれるスーパーさんに出していく中で、1週間前、2週間前に出荷の取り決めをしていく中で、出荷の一日前、二日前に飲食店さんからご注文が入ったときに、これはどちらを優先するべきかというのがすごく悩ましいところがあります。

そういったところをうまく飲食店さんとやっていらっしゃる農家さんもたくさんいるので、そういった方の知見ももちろんお聞きしたいですし、飲食店さんのほうでも、直接農家とやりとりすることがどういうリスクがあるかというのも、何で今日は出ないのと思ってしまわれると、互い違いになってしまうのかなという難しさをすごく感じています。

そこは、中間の流通に入っていただく方の情報のやりとりの濃さももちろん大事になってくるとは思いますし、飲食店さん側のご理解というところと、例えば本当によくあるブランドメニューに載せると欠品できないからというところを、野菜の盛り合わせで品目が変わることは大丈夫だったり、そういったいろいろな方法で何とかうまく回す知見が、いろいろな飲食店さんとか既にやっていらっしゃる農家さんの中にあると思うので、実際に可能な方法というのをもう少し具体的に教えていただけると、私たちも取り組みやすいかなというか、今だとちょっと難しいなと思ってしまっているところがあります。

○青木座長：なるほどね。そういったことで、農家自身のコミュニケーションスキルという

のもすごく必要なわけですね。

○梅村委員：そうですね。おそらく農家も生産に追われる中で、そういったやりとりがすごくストレスになってやめてしまう方も多いと思います。今日ないと言いづらいから、最初からないと言っておこうとか、そういうふうになってしまうのが現場の本音だと思います。

○青木座長：ありがとうございます。内野委員。

○内野委員：酒井委員からお話があったアドバイザーに該当する方、百貨店のプロモーションを企画したりする方と協働して、昨年 11 月に百貨店と組んだメニューフェアを実施した事例を少しお話ししたいと思います。百貨店はシャワー効果とあって、ビルの最上階にレストランを構えて、そこから下にお客を下ろして店舗を見てもらうという戦略をとっているところが多くあります。最上階に約 50 店舗の有名レストランをもつ某百貨店で、学生が各店舗を担当して新規メニューを開発するというイベントを 1 カ月実施しました。その時のテーマはチーズでしたが、次回以降、東京野菜をテーマとしてメニューフェアを実施しても面白いと思いました。東京野菜というくくりでいろんな店舗で学生が考えたメニューの中に、ジャガイモとハウレンソウ等複数の野菜を紹介する機会にもなると思います。

食材のストーリーを消費者に説明することで、メニューの付加価値をつけることができます。そのフェアでは 1 カ月で 6500 食が購入され、大学生が料理人と一緒にメニューを考えたというストーリーに、マスコミからも多数取材を受けました。

もう一つ百貨店が狙っているのは、レストランと、別のワンフロアで開催する催事場とのコラボというのがあります。例えば、8 階フロアの催事場では東京野菜の紹介を開催して、レストランではそれが実際に食べられるというような仕組みです。百貨店側も様々な食材の企画をやりたいというニーズがありますので、アイデア次第では、東京農業の PR につなげることが可能だと思います。

○青木座長：ありがとうございます。やはりね。はい、高橋部長、どうぞ。

○事務局・高橋担当部長：ちょっと先走ってすみません。忘れないうちに。

飲食店とか小売店とかの話が今出ましたけども、我々のほうも食材使用店とか、あるいはエコ農産物を扱っていくための小売店の意向調査を今年度もやっています。総じて言うと、例えば消費者の方が何を求めているのか、減農薬なのか、GAP なのか、あるいは島しょの珍しい農産物なのか、こういったそれぞれ違った部分があると思いますので、その部分を我々としてはきめ細かくくみ取っていく必要があると思います。それを農家の方とマッチングさせるようなかたちにするべきかなと思っているところです。

あとは東京産農産物を知らない店舗もありますので、その開拓ということで、トライアルのかたちで使っていただく事業も組んでおりますので、それを少し効果的に今後とも展開していきたいなと思っているところです。

○青木座長：分かりました。既にそのへんのことは行われているということですね。ありがとうございます。たしかに個々のブランドもありますけど、やはり東京産という大きなブランドで攻めていく切り口もすごく、それを使うほうとしては幅広く使えていいのかなと思います。

では、続きまして「農業振興地域の活性化」について、事務局からご説明をお願いします。

### ③ 農業振興地域の活性化

○事務局・渋谷課長：「農業振興地域の活性化」でございます。

農業振興地域は、ご存じの方もいらっしゃると思うんですけども、主に東京で言いますと西部のほうです。多摩の西部のほうに広がる農業振興地域を決めて、そこに局所的に資本投下などをしながら農業振興を図っていきましょうという地域でございます。その地域における農業経営の展開を、もっともっと支援していきましょうということでまとめさせていただきました。

まず、四角の一つ目ですが、農業振興地域での施設、また基盤整備等の助成について補助率の引き上げを図っていきまして、規模の拡大を図る農業者とか、高度化を図りたいという農業者を支援していきたいと思っております。

また、農業振興地域で法人が雇用就農を促進するために、施設を大型化したり、新たな農場を整備したいという基盤整備に対して、助成を拡充していきたいと考えております。

また、これは福塚委員からも意見を頂いていたところですけども、自治体がやはり農地を保全するんだというマインドを持ってほしいとか、あとは一般の方々も含めて多くの方の声を聞いて、農地を保全する策を考えていくべきだというご意見を頂いておりました。

くしくも、国のほうが地域計画というものを各自治体がつくりなさいと言っておるタイミングでございますので、我々は将来の農地利用の姿を明確にするための、区町村に対して地域計画の策定に係る費用を助成していきたいと考えております。

そして下になりますけども、「都内農地の長期貸借を促進」ということです。長期間の貸借を行う農地所有者に対して奨励金を交付いたしまして、これは生産緑地で既に始まって

いるところではございますが、これを農業振興地域等にも拡大していくという取り組みを始めていきたいと思っております。

ご説明は以上です。

○青木座長：ありがとうございます。この件については、福塚委員のほうから口切りをお願いしたいと思います。

○福塚委員：まずは、ここまでと同じで、これまでの議論を丁寧に施策に反映いただきましてありがとうございます。大事なところは入れていただいているのかなと思います。特に、私はやはり直近では長期貸借のところですね。ここを滞ることなく進めていただくのは、時間的には猶予がないので大事なところかなと思っています。

ちょっと前の1、2のところとも被ってくるんですけども、前段のところではチャレンジ農業支援事業に対しての経営改善の話で、若干しょっぱな後ろ向きな理由かなとも思っていたんですけども、経営改善のところのアドバイスは結構大事なことだと思っています。

あの事業だけではなくて、この例えば大規模化とか、後ろのスマート農業を入れていくところについても、経営の視点を外から見て入れていただく。皆さん自助努力されている方は、個々でご相談されながらだとは思いますが、やはり行政からの支援でそこに入っていくところについては、特定のものとどまらずに、いろいろ利用できるようにしていただけるといいのかなとまずは思いました。

あとは単年の事業、あるいは農業の話だけではなくて、できることならば、やはりたぶん合間合間で話が出てくるのですが、その土地を継承していく、農地を保全していくところに対してアドバイスができるようになっていけると、枠組みとしてはいいなと思っています。

少なくとも経営診断をされる方が「農地保全は無理だよ」みたいな発言がないように、そこに対してもある程度認識を持って接していただけるようにするだけで、農家さんが普段接するマインドが変わっていくと思いますので、そのところのフォローを引き続きしていただけるといいなと思いました。

○青木座長：ありがとうございます。たしかに経営診断をする人材がすごく問題になると思うんですね。

○福塚委員：たぶんこれからどういうふうな方という話があると思うんですけども、必要な情報を全て持っていらっしゃるわけではないと思うんですよ。だから少し情報提供も必要かもしれませんし、結構気がかりなのは、やはりお金の話だけされていくと、「農地は結

局、最終儲からない」という不用意な発言が結構積み重なる可能性もあったりするなと思うので、そこかな。

○青木座長：酒井委員、お願いします。

○酒井委員：基盤整備の話がここに反映されているのは、安定生産とか農地保全とかそういう観点で言うと、やはり現実を見なくてはいけないところだと思うので、非常にそこは評価ができるなと思っております。

基盤整備も、例えば単に農地を 1 枚にするだけではなくて、本当にいわゆる基盤整備そのもの、水路の付け替えとか、いろいろ出てくると思うんですね。以前仰っていただいたように、やはり予算的な措置というものもセットでの話なので、なかなか自治体という立場にとって厳しいところがあるのは承知の上でちょっと申し上げると、これぐらいの投資規模で農業をやろうという方からしてみると、販路から要請がある、期待があるときに、ぱっとできるよと約束して、そこは逆算してしっかり投資をしてという話になると思うんですね。

なので、結構基盤整備となるとそれなりに時間がかかるのですが、少しでも、少し時間がかかる領域かも分かりませんが、少し農業法人がある程度の投資をするという覚悟の中で、それなりの基盤整備をしたものを活用するシーンが出てくるという前提の中で、いろいろご検討いただけるといいのかなと思っております。

ちなみに私の肌感覚、実際のマーケットの肌感覚で言うと、特に圏央道、東京都に限らず圏央道のインターを持っているような自治体は、かなりこういった基盤整備の話を進めていると認識をしております。今インターを下りると、結構物流センターとかそういったものがぱっと目に付くと思うんですけども、地域の基幹産業が農業という中で地域の合意形成とか生産者の今後のことを考えたときに、少し農業というものの観点でいろいろ物事を考えようという動きが出てきているかなとちょっと実感をしております。

そういった意味だと、東京都が基盤整備で少し特徴を出せると、東京都で頑張ろうというような農家が出てくるかなと、非常に大きな期待ができる領域かなとは感じています。以上です。

○青木座長：ありがとうございます。梅村委員、いかがでしょうか。

○梅村委員：この地域計画というところは、すごく大事ななと感じています。ちょうど日野市のほうでも今農業振興プランをつくっていたところですけども、市のほうでは本当に農地というか、農家、地主の意向をほとんど把握していないことがよく分かるような発言もた

くさんありました。農振地域ももちろんですけど、可能であれば農振地域以外でもこういった取り組みを押し進めていただきたいなと思っています。

もともと生産緑地というか市街化区域においては、「人・農地プラン」も反対があつてつれないような状況ではあると思うんですけども、やはり時代の流れも変わっていますし、農家自身の意向が変わってきている可能性も高いので、ぜひそこは市のほうにそういった流れがあるというのを都のほうから言っていただけると、もしかしたら何か変わるのかなとも考えたりしました。

あとは、さっきの経営支援、経営分析という話がありましたけど、こういった施設を入れるときに、東京都の助成金を使うときだったり、申請で事業計画を作ったりしますが、そういった審査のときにも、やはり経営の面での審査が本当に少し足りないなと思うところがすごくあります。助成金の支援会議と一緒に事業計画をブラッシュアップしていただいていると思うんですけど、今は栽培の視点だったり反収だったり価格というところは見ていただけるんですけど、トータルとしての特に経営の視点をもっと見ていただきたいと思います。

というのも、これは大規模化だったり高度化というか、大きな施設を入れようと思っても、特に新規就農者の場合は会議の中で仲間の話を聞いていると、結構な割合で少し大きすぎるのではないかと、もう少し小さく始めたほうがいいのではないかとと言われることが、私もそうでしたけどすごくあるなと思っています。

ただ、経営は大きいか小さいかで成功かどうかと決まらないと思っていて、そういったもう少し経営全体を俯瞰して成功するかどうかというのを、いろんな角度から評価していただけるシステムがあったらいいのではないかなと思いました。

○青木座長：ありがとうございます。内野委員。

○内野委員：地域づくりやまちづくりという観点からも、大切な視点だと思います。やり方によっては、とても夢のある話に発展するけども、福塚委員が仰ったようにお金のことばかりになってしまうと、いろいろな苦しい話にもなりがちな話題だと思います。やはりマインドを大切にされるような仕組みになっていくことが大事なかなと改めて思いました。

○青木座長：そうですね。私も、八王子で基盤整備についての相談も水田のほうで受けているんですけども、やはり住民の合意とか、それから自治体の地域計画は時間のかかる問題ですね。それを放っておいていいのか。つつい後回し、後回しになっているような気

がします。それを放っておいていいのかというのがありますので、こういった費用というかたちで後押し、そういったもので少しでもみんなの目が開くようなかたちで進められたらいいかなと思います。

それでは、続きまして「スマート農業の加速化」について事務局からご説明をお願いします。

#### ④ スマート農業の加速化

○事務局・渋谷課長：「スマート農業の加速化」でございます。

「東京型スマート農業の新展開」としておりますけれども、従前より立川にございます東京都農林総合研究センターのほうにお願いをしております、スマート技術の開発・研究を進めてきたところでございます。これを一步先に進めて新展開としておるように、いかに農業者、現場に落とし込んでいくのか、現場が求めるニーズに近づけるようにしていきたいという思いで取り組む事業でございます。

まず、四角の一つ目ですが、農業者や普及指導員、企業等が連携して東京型スマート農業を推進するオープンラボを生産現場で開設していきたいと考えております。

「オープンラボ」という言葉からご想像いただけると思うんですけど、オープンなかたちでやってきたいと。例えば本当にここに書いてあるとおり、農家さんの畑に企業さんとかが研究員で一緒に行って、農家さんと意見交換をしながら、こういうふうな技術が必要だよ、こういう機能もあったほうがいいよねというような話、もしくはこの機能はオーバースペックだねというのをけんけんがくがくしながら、いわゆる研究の最後の出口を農地でやってみるということを今想定しております。

二つ目でございますけれども、東京型スマート農業の対象品目の拡大とか次世代通信技術を活用した農業技術の高度化を推進してまいります。

この東京型スマート農業技術というのは、農林総合研究センターが中心となりまして「東京フューチャーアグリシステム」というシステムをつくりました。これは当初トマト用の施設がございまして、観光と比べても 2 倍以上の収穫量が得られるというものです。仕掛けとしましては、トマトの育成に適した二酸化炭素量とか温度・湿度・水分量などを統合的に自動的に制御することで収穫量を増やすといった技術でございました。これを今、順次広げているところでございます。

例えば、パプリカとかイチゴなどを今やっているところでございますけれども、さらに

もっと広げて、例えばブドウとかナシといった果樹類まで広げていく。その際にはダウンサイジング化も図って、フルスペックでやるとどうしても高価になってしまいますので、ダウンサイジング化、品目に適したやり方というものを模索しながらやっていくのが対象品目の拡大の意味するところでございます。

次世代通信技術に関しましては、これまでも NTT さんと一緒にやらせていただきました。5G を活用したものがございましたけども、今後は 5G にとられることなく、その時代時代に適した最新の通信技術に対応できるような技術開発。10 年、20 年先を見据えることになるかもしれませんが、そういった種をここでもまいていきたいと思いますということで書かせていただいております。

下です。「現地でのスマート農業の実装」ということです。ここがやはりスマート農業の一番の肝になってくるのかなと思っております。これまでまた民間企業でもさまざまな技術が開発されておりますので、それをいかに農業者が使えるところまで落とし込んでいくかというところになっております。

まず四角の一つ目は、デジタル技術等を用いた栽培施設とか農業用機械を導入する際に、その費用を助成しまして現地実装を促進していく補助事業でございます。それが一つ目。

もう一つが、IT の専門家とか普及指導員が連携して、農地に足を運んで、その現場を見ながら現場に応じたデジタル技術の提案をします。その導入とか、またそのフォローアップというところも支援していく事業でございます。

これも酒井委員からやはり再三言われていたところでございます。言われていたと言うと悪く言われているように聞こえてしまうんですけど、アドバイスを頂いたところで、そのとおりでだと思ったところです。農家さんは農業者のプロではあるけれども、やはり DX とか通信技術のプロではないので、そこらへんをフォローするような専門家が行くことが重要かなと思っております。そんな事業を立ち上げていこうというところでございます。

説明は以上です。

○青木座長：ありがとうございました。それでは酒井委員から。

○酒井委員：まとめていただきまして、ありがとうございます。幾つか少しコメントというか、ここをぜひしっかりとということと、あと質問させていただきたいと思えます。

こういった取り組みは、掛け声にしようとするところとかたちになると思うんですけど、ただ、ここに書いてあるラボがそういったかたちになると思うんですけど、やはり場と、あと仕組みが必ずセットになると思っております。

今はこういった大項目ということで、少し目線を合わせた上で施策に反映いただいて、実際に地域とか生産者の声を聞いて実装していくことになると思うんですけども、やはり非常にそこは仕組みが重要で、何か均一の仕組みをつくったから、それが水平展開できるものでもないで、そこは焦らずに、かつ一足飛びに行かないので地に足を着けてということが、DXでいうとすぼっと何か行くような気がするんですけども、だからこそしっかり地に足を着けてやり切らなくてはいけないところがあるので、そういった思いで進めていくと非常にいいものになると思っています。

あともう一つは非常に基礎的なことですが、やはり事例の紹介というんですかね。DXで、ビフォアアフターでこういう変化が出た。それは例えば露地栽培とか施設園芸とか稲とか、あとは果樹、野菜、そういったそれぞれの生産者によって、あと規模によっても違うと思うんですよね。

なので、やはり本当に、何ていうんでしょう、いわゆる言葉が稚拙で申し訳ないですけど、べたな事例から含めて、スマート農業というところとすごく遠いところに感じたんだけど、よくよく考えたらこういうことから始められるのかな、これは自分事だよねというようなことをしっかり啓発していくことが必要なので、そこにどこかの事業者のサービスの提案とかサービスの紹介とかそういうのではなくて、純粋に農業というユースケースでこういう成果が出ているところもあるよ、地域ぐるみでこんなことをやっていることがあるよということ伝えていくのは、そこはしっかりやっつけていかないといけないと思っています。

三つ目は、最後の専門家のところ。究極は、ITの専門、いわゆる農業という観点でのITの専門知識と普及指導員が、もう一体、1人でできればいいと思うんですけど、そこは時間がかかると思います。なので、普及指導員の方のやりがいという観点で申し上げたとおり、やはり最低限DXに関して語れるとか、そういったことはやはり教育プログラムに載せていただきたいと思っています。

ただそれまでの間として、IT専門家、あとこの前段に出たようなちょっと経営に近いような目線でしっかり物事を見ることができる方というのが重要だと思いますが、やはりどういう方を少し選定して一緒に伴走するかというのは非常に重要になると思いますので、そこは考察いただければと思っています。

先ほどらい出ている立川の農総研さんの取り組みは、結構やはり海外からも注目されたりという取り組みも出ていると、私もメディア等で見聞きしております。そういった観点では、やはり東京都という自治体の中でも先を行く組織が何をしていくかというところは、こ

の先非常に重要というか、ある意味勝負になってくると感じていますので、非常に大きな期待をしております。

私からは以上です。

○青木座長：事務局のほうはよろしいですか。

○事務局・渋谷課長：ありがとうございます。農総研も非常に頑張っているということを酒井委員のほうから言っていただきまして、本当に心強く思っております。また普及員が IT 専門家と一緒に行くというのも、将来的にはこれが 1 人になることが我々もゴールだなど思っておりますので、人材育成をしっかりやっていきたいなと思っております。

あと発信は、たしかにそうですね。べたでもいいので発信していけば、それが多くの農家の心に響くと思いますので、ちょっと発信についても考えて取り組んでいきたいなと思っております。ありがとうございます。

○酒井委員：身近事にするのがここから先は非常に重要になってくると思うので、言葉だけ見てびっくりしないような、やっていることは同じだけれどもこういうことかと思えるように、一つ一つかなと思っております。

○事務局・渋谷課長：ありがとうございます。

○青木座長：それでは梅村委員、これについてはいかがでしょうか。

○梅村委員：すごく狭い範囲でのコメントになってしまうかもしれませんが、東京型スマート農業技術、特にフューチャーアグリシステムについてです。私もいろいろ試験場も見ましたし、実際に導入されている方のハウスを見たりしたんですけども、正直な感想を言うと、全国いろいろな環境制御だったりスマート農業を見た中で、結構癖のあるというか、一般的なもの、汎用性があるものではないのかなという印象が実はあります。そこに特化して、これだけを推していきますということによって、かなりの水耕栽培農家が実は気を落としている部分が正直あるかなと思います。

特に、このフューチャーアグリシステムの環境制御の技術は結構ブラックボックスになっているような部分があって、どのように制御がされているかというのを実際の普及員が、逆に誰でもできるが故にちょっと仕組みが分かっていないのかなというところもあったりして、実際は逆にいいシステムだからこそ、普及員の技術の成長を妨げているところもあるのではないかなとか感じる時があります。

なので、いろいろなスマート技術の情報が集まる場所に、ぜひ試験場はなってほしいなと思っております。その中の一つの比較対象としてフューチャーアグリシステムがあつていい

かなとは思いますが、それ以外はありません、それ以外は指導できませんというのは、ぜひちょっと防いでいただきたいかなと思う点もあります。

あとは、東京都のほうでインキュベーションセンターを造っていらっしゃると思うんですけども、すごくいい取り組みだなと思っています。導入前に練習する場所が必要かなと思うんですけども、なかなかあそこも入ってみたものの栽培がうまくいかないことが起きていることを聞いていて、システムはあるけど、その後のああいう場を使ってもなかなかマニュアル化できていないとか、ノウハウが見える化できていないからこそ、誰もができるシステムになっていないなと感じることがあります。

少し思い付きですけど、例えば普及員がそこで 1 年間自分でやってみた上で普及するとか、いろいろな活用方法はあるかなとは思いますが、ぜひああいう施設も持ち腐れにならないように活用していった上で、スマート農業技術を普及できる人がたくさん増えていったらいいなと思います。

○青木座長：事務局はいかがでしょうか。

○事務局・渋谷課長：東京フューチャーアグリシステムに多大なる後押しをしていただいたというか、現状なかなか癖の強いという話は、我々のほうもちょっと認識はしているところではあるんですけども、一方で目覚ましい成果が期待できるということもございます。

ただ、我々もこの東京フューチャーアグリシステムに固執しているわけではなくて、ひとつは東京フューチャーアグリシステムのダウンサイジング化を図っていく。例えば培地だけで切り売りするとか、ブライトハウスでハウスだけを切り売りするとか、そういった切り売りのやり方もあります。

あとこのオープンラボで使うのは、当然東京フューチャーアグリシステムには限らないものも多くて、今あります企業さまがプラットフォームをつくっているんですけども、そのプラットフォームからの提案でこれまでに 100 件以上の研究テーマが提案されていて、なかなか全てが現実化しているわけではないんですけども、それはもちろん東京フューチャーアグリシステムにはほとんど関係がない技術・開発でございます。

そういったものがこのオープンラボで多展開されていけば、もっともっと皆さんが使いやすい新しい技術ができるのかなと思っています。また下段に書いてある導入の支援とかも、東京フューチャーアグリシステムに限らないので、さまざまな技術が普及すればいいのかなと思っています。

以上です。

○青木座長：ありがとうございます。

○酒井委員：今のやりとりで1点だけいいですか。

○青木座長：はい、どうぞ。

○酒井委員：仰るとおりだと思います。DXで大事なところは、しっかり投資対効果があるよねというものを試して、それを実装させていく2段階があるんですけども、大体その前段で終わるのがやはり多いんですよ。まさに事務局のほうからもお話しいただいたように、コストとか機能とかの選択肢を増やすことが非常に重要だと思っているんですね。

なので、そこはその選択肢を増やすというフェーズになると、それは自治体がやり切るのかというと、どちらかといえばやはり東京都の農業に共感して一緒にやろうという民間企業の力とか、そういったものも必要になってくると思います。

ですので、農総研なりでしっかり出てきたアウトプットとか、生産者のニーズみたいなものを、先ほどのラボの場でやはり民間企業にもしっかりフィードバックをして、民間企業がインセンティブを持ってちゃんとしっかり東京農業と伴走しようというような絵姿をやっていくのは、これはもうこのタイミングだけではなくて、ずっと重要になってくるかなと思っています。

○事務局・渋谷課長：ありがとうございます。

○青木座長：内野委員、よろしいですか。

○内野委員：東京型スマート農業の新展開のオープンラボに大いに期待をしているわけですけども、最近、環境問題、SDGsが話題になってから、教育機関でも食や農業について話題になることがものすごく増えました。先生方教員もいろいろ勉強をして、教材として授業の中に落とし込んでいますので、ぜひこの農業者や普及指導員、企業・教育機関等が連携してということで、ここに「教育機関」を入れていただくことを提案します。東京は教育機関の数が多く、若い世代が多いという強みもありますので、Z世代を巻きこんで新展開としていただくのがいいかなと思いました。

○青木座長：ありがとうございます。教育機関、いいですね。

○内野委員：教育は未来を創りますので、一緒につくっていくというスタンスにもなると思っています。最近、教員が、農業に関心を持ち、勉強する姿勢が顕著になってきていますので、これからですが、教育内容に農業の大切さがもっともっと反映されていくと思います。教育という視点からも、農業との連携で本当のことを教えてもらいたいという時代になるのではないかなと思います。

○青木座長：ありがとうございます。

○青木座長：福塚委員はございますか。

○福塚委員：ありがとうございます。今の内野先生のは結構同感で、この後ろの5の食育のところにも重なるんですけど、やはり農業のイメージを変えるのは結構大きなことです。一つのこの場面を見る印象だけでも大きく変わってくるので、東京だと逆にその土に触れるということの重要性も非常に大事ですけれども、農業のイメージが、いや、それだけではないという、これだけ多様なんだということを非常に知らしめてくれる機会にはなるんだろうなと思うので、オープンラボが広く活用されていくワードというか、取り組みになっていくといいなというのは夢の部分では思うところです。

一方で、やはり実装の部分は非常にシビアなところだと思っています。なので、先ほどらしいの文脈と一緒にですけども、経営の安心感というところを見える化してあげることと、仰られたようにやはりメリットというか、何が変わるのかということが明らかになることは合意形成上もすごく大事なところだと思いますので、そこはぼやかさずということかなと思います。

○青木座長：ありがとうございます。そうですね。スマート農業は本当にふわふわふわふわして、雲みたいなかたちでなかなかつかめないんですけども、やはりこのオープンラボで、現場にこういったものが実際は応用できて、これだけ役に立つんだよということを見せることは非常に大事なことだと思うので、ぜひ開設に力を入れていただきたいと思います。

それでは、引き続きまして5番目となりますが、「食育・地産地消の推進」について、事務局からご説明をお願いできますか。

## ⑤ 食育・地産地消の推進

○事務局・高橋担当部長：「食育・地産地消の推進」の施策は三つございます。

まず、一つは食育の推進に関しまして、「体験を通して食育を推進」していこうという考え方のものです。

東京産農産物につきまして、あるいは実際に農産物を作る現場、畑、ほ場、こういったところを知ったり、土に触ったり、あるいは野菜に触ったり、そういった機会が少ない都民に対しまして体験機会を提供していきたいと考えております。

今後の展開もこれから詰めていくところでございますが、例えば会場を設定して東京産農産物のPR販売はもとより、東京農業のPRブースとか、あるいは都内の農家の農地を活

用させていただきまして収穫体験を進めていくとか、こういった取り組みを特に早めにやっていきたいと思っています。食育ですので、6 月が食育月間と位置付けられております。食育基本法が制定されたのが平成 17 年 6 月ということで国のほうも設定しておりますので、気候のいいこの時期にそういった取り組みを進めていきたいと考えております。

二つ目に、「東京産農産物の情報発信」ということで、これは特に都心部で東京農業を PR する拠点を設けたいと考えているところです。それも期間を限定いたしまして、集中的に PR を進めていく。

そこでは旬の農産物の特徴とか、身近で購入できる場所の情報をしっかりと提供していくことで、委員さんのほうからも東京産農産物の情報発信というのは、農産物のブランディングとつなげながら具体的なアイデアを出すことが必要ですというご意見を頂いております。ですので、本当に場所や、やる内容をしっかりと来年度は検討していきたいと考えておりました、期間を限定というふうに想定をしているところでございます。

ポップアップストアとか、今何かやろうとすると、このあたりでこういったかたちでこういった展開をするというのは民間ではよくやっている手法ですので、それを活用しながら、来年度はどういった PR 方法ができるのか、場所はどこがいいのか、その設置拠点の効果測定まで含めて進めていきたいと考えているところでございます。

次に、「環境保全型農業の推進」です。現在、環境保全型農業の中の一つでありますエコ農産物の取り組みの農家につきましては、1 月 1 日時点で 466 戸ということで、新規の農家が 33 戸増えているところでございます。まだまだ認知度が足りないということですが、委員さんのほうからも、どのようにして化学肥料を削減できたかというのは、やはり経費がかかって価格に反映することを、消費者の皆さんにしっかりと理解していただくことが重要だというお言葉、ご意見を頂いております。

ですので、JA の直売所にエコ農産物の PR 販売コーナーを設けまして、購入していただく機会を拡大、要は東京にあるエコ農産物はこういったものがありまして、これだけの値段でこういうふうにならされております、どうぞ手に取って見ていただいて、ぜひともご購入くださいというのを常設というかたちでやっていければと考えております。

この 3 点でございます。私からは以上です。

○青木座長：ありがとうございます。それでは、ご意見を内野委員のほうからお願いしたいと思います。

○内野委員：「食育・地産地消の推進」について、いろいろご提案させていただきことを施

策に反映していただき、ありがとうございます。まさにこの体験できる機会、具体的な手法にも計画を落とし込んでいただく予定があるということで、嬉しく思っています。

また、情報発信、エコ農産物のPR販売コーナー、特設コーナーを設けてということで、ほかの売り場と差別化ができて、そこにフォーカスして情報を入手して、そしてその価値を見出せる本当にいいやり方なのではないかなと思います。

このような取り組みを実施する際に、成果を数値で評価できるような仕組みをつくってから、実施すると、結果分析ができますので、ぜひ期待したいと思います。ありがとうございます。

○青木座長：ありがとうございます。それでは福塚委員から順番にこれについて。

○福塚委員：ありがとうございます。やはり食育・地産地消は、基本的なところが大事だなと改めて思っています。体験のところは、誰にどんな行動変化をもたらしたいかによって打つ策が全然違ってくると思っています。体験を通しては、やはり地元の地域の方がまず第一だと思いますので、地元の活動にできるだけ沿って農業を埋め込んでいくというか、教育の中の活動、自治会の活動、地域の商店街のいろんな活動の中に、農業に接する機会を増やしていくという、まだまだ掘り起こしができる部分があるのかなと思いますので、そことの連携を増やしていくことになるのかなと思っています。

3点目の環境保全型農業のところですけど、ここは若干ピントが必要かなと思っています。環境保全に関心の高い層は、若い世代の方のほうが感度が強いと思うんですね。かつやはり環境に貢献しているのは、あくまで生産の過程だと思うんですよ。

そうすると、そこをしっかりと見せることが、やはり直で伝えるという意味では大事だと思っていて、SNSであったり、そちらのほうで、PRの販売コーナーで直接農産物を見せるだけでは、ちょっと限界かなというのも。それにプラスして、その背景をSNSに発信していったり、それをつなげていってどこで買えるか、そっちのほうに感度があるので、そちらに刺さるようなものもプラスで加えていくことが必要かなとちょっと思っています。

○青木座長：ありがとうございます。はい。

○内野委員：今、福塚委員が仰ってくださった、まさにこの体験のほうですけども、地元の地域の方というのが本当に一番大事だと思います。

併せて、コロナの規制が緩和されてインバウンドの方もだいぶ増えていますので、観光でいらした外国の方に日本の農業を体験する、日本の農場を見てもらえる機会も増えていくと

いいなと思います。既に構想はると聞いておりますので、東京ならではのそういった可能性や視点を盛り込んでいただければなと思いました。

○青木座長：そうですね。インバウンドの方は今、体験を練馬のほうでやられているようなニュースを聞きましたけれども、そういったものをより推進するような、後押しするような施策があると、すごくいいかなと思います。体験はやはり非常に重要ですよね。

私のほうからですけども、体験をするときに、やはり農業をやるとすごく汚れますよね。汚れたり、それから途中でトイレに行きたいとか。畑でトイレというわけにもいかないもので、そういった設備とか移動式の物を設置するとか、そういったものも必要となってくるのではないかなと思うので、こういったものを実施するときに、ちょっとそのへんも頭の片隅に置きながらやられたらいいかなと思います。いかがですか。

○事務局・高橋担当部長：ありがとうございます。まず一つ目の環境保全の観点からということで、仰るとおりその層によって SDGs に関心のあるところとか、そういうのは本当にまちまちになっていると思います。そのあたりをしっかりと見定めた上で、例えば先ほどの飲食店ではないですけども、非常に環境に優しい農業をやっている農産物を使っている飲食店の方々を例えば動画で配信したり、こういった発信の仕方というのもあると考えておりますので、手法は検討していきたいと思っております。

それから体験の場につきましては、初めて芋掘りをしたりする方が来る場合がございますので、そのあたりはしっかりと対応できるように考えていきたいと思っております。

○青木座長：ありがとうございます。酒井委員。

○酒井委員：先ほどらいありますように、この分野は特に教育機関との連携が非常に重要だと思います。農業自体が足が長い中でも、ここをでもしっかりとやらないと、これが10年、20年先のベースになると考えています。

こういったことを通じて、やはり食というものだけではなくて、地域そのものとか、地域の産業とか、あとは職を選ぶとか住むという観点での選択肢として東京というものをどう捉えるか。そういったものにつながっていきますので、よく農業を基点とした地域づくり、まちづくりみたいな言葉がありますが、まさにそこを地で行くところだと思っていますので、そこはしっかりやっていくんだらうなと思いました。

もう一つは、これはちょっとエピソードレベルで聞いていただきたいんですけど、実はちょっと我々のほうで東京の生産者とか消費者の声を聞いて始めた取り組みがあって、軒先にあるような野菜の自動販売機を実は初期費用なしでご提供して、売れた分でお互いに

シェアしていきましょうみたいなモデルを出したんですね。

そうしたところ実は消費者の方が、いわゆる近所の方が車を使わずに足で、地元こういう農家があるんだと買いにきてくれて、実は中に手紙が入っていたことがあって、やはり地域の農業であるとか、わざわざ歩いて、わざわざというか近いんですけど、歩いてこういうところがあるんだとあって、地域で頑張っている生産者の作ったものを食べられたとか、実はお礼の手紙が自動販売機に入っていたことを生産者から聞いてあったりしたんですね。

やはり先ほど申し上げた本当にベースだと思っていて、地域そのものを先ほど申し上げたとおり、いい意味で消費者マインドを変えたりするきっかけにもなると思いますし、ここは本当に地道にしっかり、かつ継続的にやっていく大切な領域だなと感じております。ちょっと感想じみたお話で恐縮ですが、以上です。

○青木座長：ありがとうございます。梅村委員はいかがでしょうか。

○梅村委員：体験についてですけども、私の農園でもたくさん体験のイベントをやったりはしています。最近感じているのは、やはり生産農家をしながらの体験事業というのは、行って、すごく大切なことですし、私も楽しいしやりたいんですけど、限界があるなというのは思っています。例えば10労力があるうちの1か2ぐらいまでに収めておかないと、生産が立ち行かなくなるところがあるとは思っています。

今、一番もっと体験を広げられる機会としては、本当に市民の方による体験の場づくりがすごく有効なのではないかなと思っています。例えばコミュニティー農園とか、農家の現場に行くことによって農業を産業として学ぶことはできますけど、もっと野菜に触れるとか土に触れるとかは、本当に市民活動の中でやっていくことも、すごく入り口としてはいいのではないかなと思っています。市民の方が、よりそういった活動をしやすいような農地の確保の方向とか公園の整備とか、そういう方向性があったもいいのではないかなとは最近感じているところです。

あとはPRのところですけど、ここはすごく楽しみにしているところです。都心部といってもかなり場所によって、銀座に出すのか、渋谷に出すのかとか、東京都の野菜のイメージがかなり決まってくるなとか、どういう戦略で行くのかなとか、ちょっと楽しみに見ているとか、楽しみにしていたいなと思っています。

○青木座長：そうですね。今、梅村さんが言われたPR拠点というのは楽しみですよ。なかなか都内の東京都のといっても、奥多摩にワサビがあったり八丈島にレモンがあったり、すごくいい物があるので、そういった物をできるだけ多くの東京都の消費者に知らせるこ

とができる、すごく効果的だと思うんですね。高橋部長。

○事務局・高橋担当部長：まず最初に、教育機関との連携ということで、例えば学校給食があったり、あるいは出前授業で話を農家がするとか、いろいろとバリエーションがあると思います。ですので、我々も教育庁と連動しながら新しい施策も検討していきたいと考えていますので、お楽しみください。

それから食だけではなく、地域の産業、人が住むまちづくり、そこに農業も取り入れてはどうかというご意見であります。本当に「農あるまちづくり」という言葉も従前はありましたけども、そこから今、我々の施策としては少しその部分は離れている感はあると思います。ただ、どうせそこで農業を継続的に進めていくためには、住民の方々の理解とあと信頼がないと進まないとは考えておりますので、もう少し広い観点から私どものほうも検討はしていく必要があるかなとは思っております。

それから体験のイベントにつきましては、本当に生産をしながら大変だというのは本当にそのとおりでございます。ただ、我々も一過性でただ分かっていただくということではなくて、その先には「地産地消」という方向に持っていきたいと思っております。

例えば日野市で頑張られておりますので、自分の生産物が近くの飲食店とか、「おおた」とか、あるいはさまざまありますので、そういったところでどうぞお買い求めくださいという、その消費までやはりつなげていくことが必要かなと思っておりますので、我々が展開するときは必ずそこまで参加者には伝えているように努めているところではございます

あと PR につきましては、我々は勉強もしながらですけども、積極的に展開していきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○青木座長：どうもありがとうございました。では内野委員。

○内野委員：この体験ですけども、農家の方が自分の主の作業をしながら体験イベントを開催するのは本当に大変なことで、事例を紹介すると、農家の方は、体験にいらした方にサービスしすぎて、すごく労力を使ってしまうたり、お土産をいっぱいつけてしまったりして採算が取れないという話も聞いています。これは本当に改善しなければいけないところですけども、農家の方が普段の農作業をしながら、余暇でイベントをやったら、もういつ休むんだと、体力的にも気力的にも限界が来てしまうと思っておりますので、そこをうまくサポートするコラボや連携がこれからの課題だと思います。

おそらく地域の方を巻き込むのもいいし、企業に助けをというのでもいいし、教育機関で

もいいと思います。理想をいえば、町ぐるみで何か体験ができるような、そういう展開に発展していくといいなと思います。農家の方ばかりが新しいことをして、苦しい思いをしないような仕組みにする必要があると思います。

○青木座長：ありがとうございます。よろしく願いいたします。はい。

○福塚委員：今の話で、仰るように NPO とかが結構そういう活動をされているケースがあります。場所を農家さんが提供して当日は指導だけやるという、一日で済むようにとかたちで収まるようにアレンジとかをしてくれるところもあるので、そういう機関がもっとバリエーションを持って増えてくるといいなと思います。

○内野委員：実際に体験で採算が出ている事例も、少しずつですけど増えてきています。体験をすると圃場を荒らされるとか、そういうマイナスの面も実はあるのも事実ですので、そういうことを丁寧にフォローしながら、いいかたちの仕組みになっていくことを期待したいと思います。

○青木座長：ありがとうございます。

### 3 回にわたった懇談会を通しての委員からの意見

○青木座長：それでは、一応項目の 1 番から 5 番までつつがなく終わったということで、ありがとうございました。

最後に、今回 3 回にわたってこの懇談会を開いていただいたんですけども、委員の皆さま方から 1 人ずつ感想とかご意見とか気楽にお話ししていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

では、福塚委員からでよろしいでしょうか。

○福塚委員：気楽さのさじ加減が大変。

○青木座長：指しやすい人で。申し訳ない。

○福塚委員：でも、今回参加させていただいて、何回か横断気味にお話をさせていただいたんですけども、こういうふう施策にきちんと反映していただいたりして、非常にまずは貴重な機会をいただいたなと思っています。東京の農業のところには、これまでもお話をしていますけど、やはりすごくほかの地域ではない、東京の農業というものは全然違うものではないかと思っています。

特殊なところでは、土地がいろいろ問題があったり大きく違うんですけど、一方で今日もスマート農業みたいに、ほかの地域から見本になるというか、先進を行っているところも非

常にあるので、東京に閉じないとか、農業者に閉じないとか、基本的にはどれだけ開いていけるかみたいところが大きな鍵になるのだろうと思っています。今大事なところかなと思っています。

というような、ちょっと余裕を残したあたりで、ありがとうございます。

○青木座長：はい、ありがとうございます。では酒井委員。

○酒井委員：しっかりといろいろな分野の委員のメンバーのキーワードをまとめていただいて、ありがとうございます。ここから先は、ここはいわゆる大项目的に書いていただいたと思いますけれども、具体的な施策・政策と、しっかりその役割、それは行政の皆さんだけに限らない役割分担もあると思いますし、少し KPI、KGI と言うと固い言葉ですが、そういったものも含めてしっかり推進させていくことを期待しています。

あともう一つは、福塚さんからもあったように、やはり都ならではのポテンシャルとか、実は非常に先行していることがあると思います。それを、いやらしい意味ではなくて、しっかり啓発していくことは、やはりそのフィールドで食とか農に向かい合っているいろんな多様なメンバーからしても、刺激にもなるし元気も出ることになると思うんですね。そこをしっかりと伝えていくということ。

とにかく今日も実は私の意見には、ここに書いてある今日ご説明いただいたことは、ややもすると、ほかの地域でも議論していくと結局こういう言葉になるのではないかなと思うんですが、やはり東京都ならではのポテンシャルというんですかね、私は何回かあえてちょっと「地の利」という言葉を使ったりしたんですけども、そこをちゃんとしっかり肉付けして、生産者とか消費者が、こういうことねと、東京に住んでいる人からすると、こうねと、東京で生産を頑張っている人からすると、こうねということを伝えていくことが非常に重要ななと思いました。

私からは以上です。

○青木座長：ありがとうございます。梅村委員はいかがでしょう。

○梅村委員：本当に貴重な機会をいただいて、ありがとうございます。私は自分で農業を始めて、やりにくいこととかこうしてほしいということだけをただ言っているだけなんですけども、その一つ一つを拾っていただいて、後継の方、後輩の新規就農者だったり少しでも助けになっているような形になっていけばいいかなという気持ちでやっていて、本当に形をつくっていただいてありがとうございます。

というところと、あと東京で農業をやっていて、本当にいいこともあれば悪いこともある

という感じではあるんですけども、東京の農業が発展していくというか、一番農業をやるなら、できたら東京でやりたいよねというような、憧れる場所になったらいいなとすごく思っています。すごく門戸が広がって、分母が大きくなればなるほど生産者もレベルアップして切磋琢磨していくと思うので、本当にぜひいろんな人が集まって、農業が盛り上がっている地域になっていったらいいのではないかなと思いますし、そのためにこういったやりやすい、始めやすい制度がどんどんできていったらいいかなと思いました。

○青木座長：はい。内野委員。

○内野委員：今回この五つの視点から、またさまざまな委員の皆さまからお話をいただく機会に参加させていただきまして、その五つの視点を掘り下げるプロセスで、本当に農業の可能性は無限大だなというのを改めて感じました。よく私の尊敬する方が、「農業は食の総合職だから」と言いますが、全く同感です。

うちは女子大ですけども、女性のロールモデルや、もし農業を体験するにしても女性が指導者だったら心強いのではないかと思います。もちろん男性の指導者であっても良いのですが、今回この機会ですべての農業の可能性のお話を、これから教育機関でもたくさん伝えていきたいと考えています。本当に貴重な機会をありがとうございました。

○青木座長：最後は私がお話ししなくてはいけないんですけども、今回こういった席をいただきまして、私も本当につたない座長でしたが、皆様のご意見を大変面白く聞くことができました。それからまた事務局の方も、これら意見をきちんと施策に反映されている。そういうふうに思い、すごくやったかいがあったなという思いで今回の懇談会を閉めることができましたので、本当に感謝しております。

やはり今まで、もうお話があったように東京型の農業というのが必ずあるはずだと思うんですね。消費者が非常に数が多い。農地は狭い。あと割合天候もいい場所ですよ。東京というのはそんなに大きな災害もないし、非常にいい。企業も多くて新しい情報がどんどん入ってくる。そういったようなこの場所で、新しい農業の芽生えというのがきっとできてくるのではないのかなというのを、そんなふうに私は今思っていました。

特に、東京都のほうで、農業に対してこれだけ支援をしてくれるという。ほかの県なり市町村は、なかなかないのではないのかなと思うんです。私も全国の直売所とか全国に仕事で行くんですけども、そのときに小さな自分のラベル一つ、それからホームページを作ったり、そういったことをするのも東京都では支援があるんだよ。あと施設については、もちろんしっかりとした支援があるんだよと。

そういう話をすると、本当に今全国みんななくなっている中で、東京都ってすごくいいよねということで、東京の農業というのがだんだんだんだん魅力的になってくるのではないのかな。こういった支援を持って生産者の方も力をつけてくるのではないのかな。そんなような気がしております。

そういった意味で、今回は本当に私も委員として参加できてうれしく思っております。どうもありがとうございました。

それでは、議事のほうは以上で終了となります。委員の皆さまには懇談会の進行に本当にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。司会を事務局にお返ししますので、よろしく願いいたします。

○事務局：青木座長、どうもありがとうございました。閉会にあたり、農林水産部長の築田よりお礼を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

○築田農林水産部長：農林水産部長の築田でございます。酒井委員、福塚委員におかれましては、後ろから大変失礼いたします。昨年 7 月に第 1 回目を開催させていただいて、これまで 3 回にわたりましてお忙しい中委員の皆さんにはご参加いただき、また貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

東京の農業につきましては、農地の減少とか肥料や資機材の高騰など課題が幾つもある一方で、ここ何年も新規就農者が右肩上がりという意味では明るいニュースも多々ありまして、東京の農業に期待していただけているのかなと思っております。そこで皆さまにお集まりいただきまして、ご意見を頂戴しながら、持続可能な東京の農業の施策につなげていければということで、この懇談会を開かせていただいた次第でございます。

本日ご報告させていただきましたとおり、五つの分野において新たな施策や、あるいは既存事業の拡充した部分についてお話しさせていただきました。この後、今回編成した予算案が東京都議会のほうに付議されまして、予算案として審議されて成立される方向で期待しているところではございますけれども、議案そのものが可決成立されましたら、今回の予算をもとに、しっかりと話しさせていただいた事業に取り組んでいきたいと思っております。

また頂いた意見の中で「東京ならでは」というお話もありましたが、東京ならではの農業、あるいは PR もこれまで以上にいろいろ戦略的に。ご承知かと存じますが、東京都の部署には「戦略広報」という部署がございます。こういったかたちで戦略を取って PR するのが効果的かという部分も、そういった横の部分でも連携を取りまして、戦略的に東京産農産物の

良さを知っていただけるような PR にも取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きご指導とご協力のほうをよろしくお願いいたします。誠にどうもありがとうございました。

### 3 閉会

○事務局：それでは、これをもちまして本日の東京の農業振興に向けた専門懇談会を閉会いたします。今回は第 3 回目ということで、1 回目から 3 回目まで本日も含めまして、本当に皆さまには長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。

○一同：ありがとうございました。